

すべての方にご案内しています。

令和6年度個人市民税非課税世帯に該当する方は、 こちらの用紙をご確認ください。

◆令和6年度個人市民税非課税世帯の方は、この用紙の裏面にある「八千代市検診等自己負担金免除申請書」にて申請いただければ、後日、決定通知書と合わせて自己負担金「無料」と印字した受診券を送付します。

◆提出書類

- ・八千代市検診等自己負担金免除申請書（この紙の裏面）
- ・お手元に届いた八千代市検診受診券（黄色の用紙）

◆提出方法

ご郵送またはご持参ください。

郵送（提出）先 〒276-0042 八千代市ゆりのき台2-10
八千代市保健センター 健康づくり課

◆提出期限 **令和7年11月28日まで** 提出期限以降の取り扱いは【Q&A】のA2をご覧ください。

【申請の流れ】

- ① 「八千代市検診等自己負担金免除申請書」に必要事項を記入し「八千代市検診受診券」を同封し八千代市保健センター健康づくり課へ提出してください。
- ② 免除の可否について市で審査を行います。
- ③ 免除の可否を通知します。（申請書到着からおおむね1か月程度）
免除の方には、自己負担金「無料」と印字した八千代市検診受診券を送付します。
免除要件に該当しない方は、ご提出いただいた八千代市検診受診券を返却します。

【Q&A】

Q1：令和6年度個人市民税が非課税なのに自己負担金の免除が受けられません。

A1：**申請者を含む世帯全員が、令和6年度個人市民税非課税であることが免除要件となります。**

世帯員に1人でも個人市民税が課税されている方がいる場合は、免除は受けられませんのでご注意ください。

Q2：免除申請書を出す前に受診してしまったが、返金されますか？

A2：令和6年度個人市民税非課税世帯である方は、既に受診された場合や免除申請書の提出期限を過ぎた場合でも、申請（※1）により自己負担金の費用を助成することができます。手続きにつきましては、健康づくり課へお問い合わせください。

※1 申請には領収書が必要です。

Q3：免除申請書の提出は毎年必要ですか？

A3：**毎年申請が必要となります。**

Q4：1枚の申請書で何人までの申請ができますか？

A4：申請は、**1人1枚必要となります。**

Q5：市外から引っ越してきました。課税状況は八千代市で確認できますか？

A5：令和6年1月2日以降に八千代市へ転入された全員の分について、令和6年1月1日時点の住所地で令和6年度（令和5年中）市民税非課税証明書を取得し、申請書と一緒に提出してください。八千代市では課税状況を確認できません。

【問い合わせ先】

八千代市健康づくり課 電話 047(483)4646
FAX 047(482)9513

